

## 文書の電子化・ペーパーレス化（経営方針推進プログラム No.12）について（報告）

第1期小平市経営方針推進プログラムに掲げる「文書の電子化・ペーパーレス化」の実現に向け調査を実施しました。この結果を踏まえ、刊行物のペーパーレス化に関する今後の方向性については、以下の通りとします。

### 1. 刊行物に関する調査の結果について

#### ●目的

第1期小平市経営方針推進プログラムに掲げる「文書の電子化・ペーパーレス化」に基づき刊行物の作成状況等を確認した上で、一定の視点に基づき紙媒体の廃止等が可能と思われる刊行物を抽出し、見直しに取り組む。

#### ●方法

「刊行物に関する調査」を実施し、「刊行物のペーパーレス化の基本的な進め方について」を参考に各課で見直しを行う形式で実施。

- ・調査対象：全課（議会事務局を除く）
- ・調査期間：令和4年9月9日（金）～令和4年9月30日（金）

#### ●見直し結果

区分	基本的な進め方の見直し手順	件数	うちペーパーレス化	割合
計画等	紙（要精査）	47	—	—
計画の年度実績報告	電子化を基本	23	22	95.7%
事業概要	電子化を基本	6	6	100.0%
予算・決算・財務	紙（要精査）	9	—	—
統計・調査成果	電子化を基本	27	25	92.6%
歴史・記録	紙（要精査）	17	—	—
啓発物	電子化を基本	4	4	100.0%
地図等	紙（要精査）	7	—	—
その他	内容に応じて判断	11	9	81.8%
合計		151	—	—

### 2. 刊行物のペーパーレス化に関する今後の方向性について

区分ごとの見直し手順に基づき、原則電子化とした刊行物については、大幅にペーパーレス化を図ることができました。今後作成する資料についても、今回の調査の趣旨を踏まえ、引き続きペーパーレス化に取り組むとともに、閲覧用その他の事情により電子データから印刷を行う場合も、必要箇所や必要部数などを厳選されるようお願いします。

また、新規に刊行物を発行される際には、以下の点を踏まえ、ペーパーレス化や紙資料の削減

への取組をお願いします。

- ①令和4年9月9日発出の「刊行物に関する調査について（依頼）」に添付した「刊行物のペーパーレス化の基本的な進め方について」に示す区分ごとの刊行方法を確認の上、可能な限りペーパーレス化に取り組む。
- ②紙で発行する場合、庁内の配布先について、全課配付ではなく、所管課等のみとし、必要最低限の部数での配付とする。
- ③紙で発行する場合、他市への配付は原則行わず、関係機関についても必要最低限の部数での配付とする。
- ④紙で発行する場合、過去の販売実績に基づき最低限の印刷部数とし、ホームページや市政資料コーナー、図書館等の案内による対応も併用する。

※令和5年度予算編成の財政査定においても、上記の方向性が考慮されます。今後、各課における予算見積、予算要求の段階で、十分精査されますようお願いいたします。

※基本的に令和5年度からの紙媒体の廃止等を想定します。ただし、印刷部数の削減など、今年度から取り組めるものについては、早期の取組着手の検討をお願いします。

### 3. 今後のスケジュールについて

令和4年12月までに、市ホームページで、令和5年度に紙媒体による発行を廃止する刊行物等についてお知らせする予定です。

また、電子データでの閲覧を可能とする刊行物ライブラリーを市ホームページ上に創設する予定であり、準備が整い次第実施します。